

観光インバウンド拠点施設「旧緒方家住宅」の復原修理・整備

小保・榎津の藩境のまちに所在する旧緒方家住宅は、江戸期に建てられたと推定されている武家住宅で、福岡県の指定有形文化財に指定されています。リビルディング事業では、旧緒方家住宅の復原修理を行うとともに、町並みの賑わいづくりの核となる観光インバウンド拠点施設として整備します。

1. 旧緒方家住宅の概要

(1) 建物の概要

名称 旧緒方家住宅

所在地 大川市大字小保 181 番地

所有者 大川市

建築年代 19 世紀中期（推定）

建物種別 武家住宅（藩医）

指定区分 福岡県指定有形文化財（建造物）（平成 31 年 3 月 19 日指定）



(2) 旧緒方家住宅の価値

▶旧柳河藩域に残る数少ない江戸期に建てられた住宅で、接客を主とした武家住宅の造りが良く残っています。

▶医家でもあった当住宅には、玄関隣の隣に診察に使われていた部屋が残っており、江戸期の医者住宅としても貴重です。

▶町家が並ぶ小保の伝統的な町並みの中で、やや奥まって建ち、入母屋造の玄関を持つ当住宅は、国指定重要文化財である旧吉原家住宅とともに町並みの核となる重要な建造物です。

▶近世の武家住宅では、仏間は一般的に奥向きの空間に造られますが、当住宅の仏間は表向きの空間にあるのが特徴です。

2. 公開活用の基本方針

以下の 5 つの基本方針に沿って修理、整備を行います。

- ①建造物の価値を尊重した修理及び活用のための整備を実施する。
- ②旧緒方家住宅が持つ価値と魅力を分かりやすく伝えるための解説や展示をするとともに繰り返し訪れたいくなるような工夫をする。
- ③安全で快適に利用できる環境を整える。
- ④旧緒方家住宅の価値だけでなく、小保・榎津地区と一体となった町並みの魅力の発信を図る。
- ⑤日本の歴史や文化に関心がある外国人観光客を想定したサービスを提供する。

3. 活用計画

(1) 住宅の活用

①総合案内所としての活用

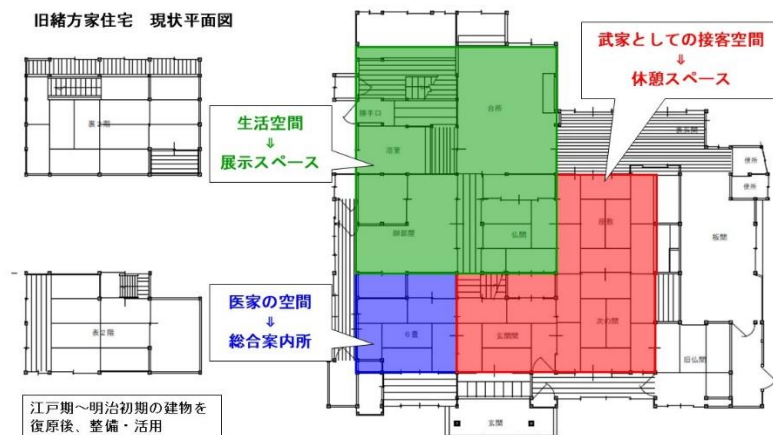
医家でもある旧緒方家住宅は、玄関間の隣の「調合の間」で診察が行われていたと考えられており、地域の拠り所であったといえます。この場所を地域の人たちの交流の場や観光客・移住者向けの総合案内所として活用することで、現代でも地域の拠り所となる場所とします。小保・榎津の町並みの歴史や観光スポットを熟知したスタッフが常駐し、町並みへの来訪者を受け入れ、案内を行います。

②休憩所としての活用

旧緒方家住宅は武家住宅であり、玄関間から座敷にかけての空間は接客に利用されていました。この接客空間を休憩所として活用し、テーブルや椅子を置いて飲食できるようにすることで、訪れた人が当時の雰囲気を感じながら、ゆっくりくつろげる場所とします。

③住宅の公開と緒方家資料の展示

事務室や物置を除き、土間も含めたすべての部屋を常時公開し、解説や緒方家の道具の展示を行います。武家、医家、生活空間の3つの空間がうまく組み合わせられた住宅内を見学しながら、緒方家のことを知っていただく公開活用をします。



(2) 敷地全体の活用

住宅の裏側には広い空き地があり、空き地も含めた敷地全体を整備し活用します。駐車場の整備やビューポイントとなる庭づくり、イベント等に活用できる多目的スペースの整備などを行います。また、テイクアウトカフェやテーブル席を設け、旧緒方家住宅や小保・榎津を訪れた人が快適に滞在し、繰り返し訪れたいような環境を整えます。

